

僉報 SHINSHIYOU



神私幼

平成19年12月1日

第162号

発行：(社)神奈川県私立幼稚園連合会
発行人：会長 渡邊 真一
編集人：神私幼総務部(広報室)

〒221-0011 神奈川県横浜市神奈川区神之木台22-14
県青少年課神之木台分館内
TEL 045(430)3102 FAX 045(430)3103

県下全12協会5,000名の教職員が 横浜に結集し意義ある大会にしよう

2008 県連合会設立60周年記念大会

パシフィコ横浜・国立大ホール

平成20年7月31日(木)



志は私学の誇り 希望の県 神奈川



会長 渡邊眞一

持ちでいっぱいです。さて県連合会は平成二十年度に連合会設立六十年を迎えます。現在、準備委員会（委員長／森本恵美副会長）が大会の構成を着々と進めているところであります。

このことについては、神私幼会報にて既にお伝えをしておりますが、今号ではさらに一步踏み込んだ情報を六ページに掲載しました。是非お読みください。詳しいことは今国会の動きから、年末あるいは新年早々あたりに公益法人制度改革の全体像が見えてくると聞いております。

県連合会としては現在、情報の収集に務め、その都度、常務理事会・理事会等に報告していきます。今後は公益社団法人を目指すか、或いは一

平成十八・十九年度の事業もいよいよ第四コーナーを回る時期となりました。おかげさまで各部会を中心に一つ一つの事業が着々と進行しているところであります。また十二協会が一つになつての県連合会運営に感謝の気持ちでいっぱいです。さて県連合会は平成二十年度に連合会設立六十年を迎えます。現在、準備委員会（委員長／森本恵美副会長）が大会の構成を着々と進めているところであります。

ところで平成二十年十一月三十日をもつて社団法人・神奈川県私立幼稚園連合会の「社団」が消滅します。これは、「公益法人制度の改正」に伴い、新しい法人制度がスタート（平成二十一年十二月一日）することによる大改革です。

このことについては、神私幼会報にて既にお伝えをしておりますが、今号ではさらに一步踏み込んだ情報を六ページに掲載しました。是非お読みください。詳しいことは今国会の動きから、年末あるいは新年早々あたりに公益法人制度改革の全体像が見えてくると聞いております。

県連設立60周年記念大会の開催概要

開催日	平成20年7月31日(木)
会場	パシフィコ横浜国立大ホール
内 容	設立60周年記念式典 第48回教育研究完全県大会 アトラクション レセプション(別会場)

準備委員会委員長 森本 恵美

10年ごとの周年記念行事。60周年は5,000名収容のパシフィコ横浜国立大ホールを会場に、終日の大会を計画しております。今回は渡邊会長のお考えにより、前年度から準備委員会を立ち上げ、現在各部ごとに役割を分担し、具体的な内容を検討中です。現在の県連関係役員の任期は平成20年3月末日です。このため準備委員会も同時期までを期限とし、4月からは役員交代後に新たに実行委員会が結成されることになります。それまでに概ねの内容は準備が終わるよう努めたいと思っております。

■事業の継続化にむけて

来年度は県連合会は、役員・理事等の改選の時期にあたります。前述にて公益法人制度改革に触れましたが、新制度に向か

■記念大会を成功させよう

五〇〇人の皆様にお集りいただき開催いたします。全幼稚園の参加をお願いしますので、今から予定を入れてほしいと強く念じます。詳しいことは今後、縷々、お知らせします。

■団体としての行方

ところで平成二十年十一月三十日をもつて社団法人・神奈川県私立幼稚園連合会の「社団」

年に公益法人制度改正によって諸先輩が大変なご苦労のなか生まれた連合会の性格が変わるこ

とに一抹の寂しさを覚えますが、子育て支援推進条例」を県民総ぐるみで取り組んでいこうとい

う趣旨で、子ども・子育て支援推進協議会が設立されました。県内三十三団体をもつて去る十月三十一日の設立総会をもつてス

て慎重なる運営方針が求められることとなります。

連合会の性格も「特別民法法人(平成二十年十一月)移行期間五年間」となりますが、県連合会としては、従前からの運営がとれるような体制づくりを考えます。

■県連合会のあるべきかたち

県連合会設立六十年の節目の年に公益法人制度改正によって

県全体の児童教育の責任を一手に担う県内唯一の責任団体としての役割と公共性の透明化を求める、新しい法人としての準備を進めてまいります。先生方から

していただきました。当日は役員等で手分けし傍聴しましたが、松沢知事の前向きな答弁に期待感を抱くことでした。

とにかく内外ともに課題山積の今期ですが、許された時間の中、精一杯の活動展開が出来るこ

とを願っているところです。

■さらなる幼児教育の振興を

この十月、「神奈川県子ども・

派の三議員の先生が私立幼稚園教育・経営等に絡む代表質問を

考究したいと考えます。

健福祉部子ども家庭課ですが、県連合会としてはあくまでも児童教育の立場からの参加・応援を心掛けていきたいと思います。

このほか秋の県議会では二会議がとれるような体制づくりを

つて慎重なる運営方針が求められることとなります。

連合会の性格も「特別民法法人(平成二十年十一月)移行期間五年間」となりますが、県連合会としては、従前からの運営がとれるような体制づくりを考えます。

■さらなる幼児教育の振興を

この十月、「神奈川県子ども・

派の三議員の先生が私立幼稚園教育・経営等に絡む代表質問を

考究したいと考えます。

振興とこと

神奈川における私立幼稚園の「振興」に関わり、更に全日私幼連の政策委員として対国における「振興」に関わって、「振興」とは補助金の増額活動のみにあらずして私立幼稚園全体の組織・制度にまで及ぶことを改めて思い知らされた感がある。「振興」を短くまとめれば『私立幼稚園がより運営しやすく、より質の高い保育をしやすくするか』ではないだろうか。

昨今の多くの制度的な変革や緩和は、ともすると園運営について惑わせられたり、本来の「児童の成長を育む」と言う幼稚園の姿をつい忘れがちにさせられたりしているように思えてならない。本来の「振興」を幾つかの課題をあげて考えてみたい。



振興部長
山口繁美

1 補助金の増額

国の予算において全ての私学園の予算に限れば、現状毎年微増の状態にある。私学全体の予算は概ね決まっているので幼稚園が増えればその他の校種の何処かが減ることになる。現状、私学予算の枠の中で各校種が取り合うことになる。これは県予算についてもほぼ同様である。神奈川県における幼稚園関係予算は制度的に細かい配慮はされているものの、全国的に見れば決して納得の行くものではないことは周知の通りである。が、公教育の一分野を担う私立幼稚園に対する補助金の交付は、県共に義務であると考えるが、

私学振興助成法においても「補助せねばならぬ」という規定はなく、「補助できる」のレベルである。つまり、行政が行う私学助成には法的の根拠がないといふことである。国においては法改正、県においては条例の制定が私学にとつては大きな課題なのである。そこで、視点を変えると補助金を受けていると言うことは我々に「責任」が発生していくだろうか。家庭と協力して児童の発達を育む責任である。

2 子育て支援

我々私立幼稚園の仕事に昨今、大きな比重を占める様になった「子育て支援」。今まで政策として行われ、又、現在も行われているものの多くは「児童のため」をあげることと思われる。この

と言う視点がないがしろにされている。「働きながら子育てをしやすく」や「子育てしやすい利便性」が優先している様に見える。子育て支援策の多くは見え難いのですが、経済的な発想から生まれているのである。恐れとして家庭の教育力を損なうことが懸念される。ゆえに、私立幼稚園はその恐れがあることを認識し、園の活動の中でサポートする必要がある。

3 幼児教育の無償化

「自由民主党のマニフェスト」及び「骨太の方針二〇〇七」にも組み込まれた「幼児教育の無償化」への対応が課題となつてゐる。この『無償化』は段階的ではあっても近未来にその産声をあげることと思われる。この

免許法の改正では、今まで一度免許状を取れば一生物であつたものがそうではなくなる。その目的は教諭のレベルアップ、或いはレベル水準の維持であり、継続研修を受けることで新しい教育の知識や技術を身に付け、教育の現場に立つてもらうことである。何よりも私立幼稚園に於ける教諭にはより高いレベルを求める必要から歓迎すべきことと思われる。

去る十一月七、八日と千葉の幕張で関東地区代表者協議会があつた。いろいろな話の中で一つ、自園に照らして考えたことがあります。私立幼稚園はそれぞれの思いを保育と言う形に表している。その保育が(教育活動)親の利便性や要求等により形が変わり、結果として「家庭の教育力や養育力を低下させていいだらうか」と言うことである。一度良く点検をしてみようと思う。家庭の教育力や養育力の低下は社会の乱れを誘うとのことであり、私立幼稚園としてその片棒は担ぎたくないものである。

5 教育要領の改訂

ふた昔ほど前、「幼稚園では

教育内容が十分に理解されて教育が行われていない」とまで言

なって改訂された教育要領。前改訂から時間がたつたとは言え、改訂の影の理由の一つとされる。基本四時間の部分を無償にする政策である。そうすると、園によつては無償化部分だけでは園の経費が貯えない事態も生じるのではないか。又、無償化部分の経費はどの様にして私立幼稚園に入つてくるのだろうか。等々、考えなければならぬ。何よりも私立幼稚園にプラスに働く方法を考えなければならない。全日私幼連においてその対策が研究されている。

教育が認知されなかつたものがさられるようになつた事もあり、今我々を取り巻く状況は十分に把握しておく必要性を感じる。

・・・・・

4 その他

教育要領の改訂では、今まで一度免許状を取れば一生物であつたものがそうではなくなる。その目的は教諭のレベルアップ、或いはレベル水準の維持であり、継続研修を受けることで新しい教育の知識や技術を身に付け、教育の現場に立つてもらうことである。何よりも私立幼稚園に於ける教諭にはより高いレベルを求める必要から歓迎すべきことと思われる。

研究特別委員会C部会

「幼小連携のあり方と幼児教育の科学性」

川崎・白山幼稚園 志村 雄治

「小1プロブレム」ここ数年、小学校1年生についてさまざまな問題が提議されています。幼稚園で充実した生活をしていた子どもたちが、小学校に入ってなかなかうまく適応できないという話もよく聞きます。

幼児期から児童期への移行期をもっとスムーズに接続するためには、どうしたらよいか、昨年度から様々な角度から科学的に研究しています。

昨年は、小学校の教育課程、特に算数、国語、生活科を中心に教科書を見ながら研修をしたり、諸外国、特にカナダ、フィンランドの小学校の教育課程を研修し、実際に幼小連携をしているお茶の水女子大付属幼稚園の実践等に学びました。今年は、塩美佐枝聖徳大学教授や加藤繁美山梨大学教授に理論的な側面から講演をお願いし、夏の関東地区教員研修大会で提案をされた、ながつた幼稚園や南大野幼稚園の実践を学びました。

今年度の残りの期間は、今までの研修を踏まえ、県内の私立幼稚園が実際に近隣の小学校と連携を深める時の方法論や注意事項等をまとめて、研究紀要の中で発表したいと考えております。なお今後の研究の助言講師は、小泉裕子鎌倉女子大准教授にお願いをしています。参加者は各地域から経験豊かな園長、主任15名です。



研究部 平成19年度上半期研究及び研修報告 実践・成果・研究効果に焦点をあてて



写真説明

1 2 20 全日私幼連10年経験者研修会風景 9 19 研究特別委員会A部会 25 研究特別委員会B部会 18 研究特別委員会C部会 5 17 研究特別委員会D部会
4 三浦半島地区研修大会風景 3 10 13 14 16 21 22 26 新規採用教員研修会風景 6 8 24 幼稚園教育課程神奈川県研究協議会 7 15 32 オープン講座
11 23 統合保育基礎講座 2 27 28 29 30 31 33 34 35 36 37 38 関東地区教員研修茨城大会風景

第22回 関東地区教員研修茨城大会報告

厚木・はやし幼稚園 難波 有三

全日幼連関東地区教員研修茨城大会が、平成19年8月21日・22日と2日間、つくば市のつくば国際会議場をメイン会場に開催されました。今年の大会テーマは「21世紀児児にふさわしい生活を創る」～育ての旬～耕せ耕せ未来への力～ということで、1日目は大会セレモニーの後、記念講演はテレビでもお馴染みで、先の参議院選において当選を果たした弁護士の丸山和也氏の講演がありました。丸山氏は幼児期には、人間性を豊かにするための体験を沢山することで、他者を思いやる心や、自分の思いや考えをしっかりと人に伝えられることを身につけることがとても大切であり、ぜひ子ども達に豊かな感性が身につく保育を心がけてほしいと述べられ、とても印象に残る講演でした。その後のアトラクションは、輝かしい実績を誇る、地元常総学院高等学校吹奏楽部によるコンサートがあり、そのすばらしい演奏に時の絆つも忘れて聞き惚れてしまいました。

2日目は、特別講座を入れて18のフォーラムに分かれ、参加者各々が目的を持って各分科会で、一日研鑽を積みました。また、18のフォーラムのうち神奈川県の担当は、「協同的なあそびと遊び」「幼児教育と小学校教育の連続性を考える」そして「表現を考える」の3つで、どの分科会もゲスト、コーディネーターそして問題提起者との連携が取れ、充実した内容の研修が行われました。

研究特別委員会A部会

「子ども理解」～子どもの育ちを科学的視点から探る～

湘央・伊勢原ひかり幼稚園 佐伯 妙有

近年、幼児期の子どもたちの中で情緒不安定な子が目立ってきています。その主な理由は、生活環境であると言われ始めてから様々な要因が考えられてきました。中でも生活リズムの問題は、大きく考えられています。研究特別委員会のA部会では、その点を重視して各園の子どもたちの姿を捉え、その対策法などを探り合ってきましたが、今年度はアンケートを採ることによって具体的な子どもたちの姿、傾向を探ろうと試みています。様々な研究で生活リズムが崩れると、睡眠、体温の変化で、体の起きる時間がお昼頃になったり、それによって集中力がなくなったり、ぼーっとしたり、暴力的になったり、食が不安定になったり、便秘になったりなど様々な問題が発生して、またそれらが相互に作用して、ますます状態を悪くしていることも分かっています。私達はまず実態を把握して、最終的にはその危険性をどうやって保護者に発信していくかを考えています。



幼稚園教育課程神奈川県研究協議会

厚木・ぬるみず幼稚園 野津 直樹

平成19年7月23日(月)・24日(火)、かながわ県民センターにて幼稚園教育課程神奈川県研究協議会がおこなわれました。神奈川県内より公立の幼稚園の先生が70名、私立の幼稚園の先生が103名、また保育所の関係者が17名、行政関係者が10名、合計200名の参加がありました。公私立問わず、多くの園長も参加していました。

1日目は全体会…A部会とB部会からそれぞれ2つずつ研究発表が提案されました。それぞれの提案に対し質疑応答もおこなわれました。

2日目は分科会…4つのグループに分かれ、それぞれに指導助言者、提案者、司会者が一人ずつ加わり、活発な意見交換がおこなわれました。

より詳しい報告は神奈川県のホームページをご覧下さい。

研究室だより

室長栗山 明

■来る二月

二日、三日の教



第六回研究部会は十月十六日午後四時から県民センター三〇六号室で、出席者二〇名で開かれました。多忙の中、渡邊会長が出席され、挨拶のあと協議に入りました。内容の一部をお知らせします。

■来る二月
二日、三日の教
育経営研修会の研究部講座の講師に、白梅学園大学教授無藤隆先生をお招きすることになりました。多くの皆様の参加をお待ちしております。

■来年度の七月三十一日に予定

の県連合会設立六十周年記念大会教育研究大会のテーマについて協議。多くの案が出されたが、子どもを育てていく上では、心に響く保育が欠かせないということで、「心が響きあう幼稚園教育」(試案)にまとまりました。今後五年間のテーマになるものです。

■同じく来年度八月二十一日、二十二日の第二十三回関東地区

教員研修埼玉大会(テーマ「今と、第六「子育て家庭支援と二歳児保育」の二つのフォーラムが神奈川の担当になりました。問題提起者は第二は小田原・逗

葉協会で、第六は難航しましたが、横浜・川崎協会で担当するようお願いすることになります。なお本年度の茨城大会の研究集録はCD、DVDで送付されることになっています。

■平成十八年度の研究紀要是校正も終え、年内に発行の予定です。

公益法人制度改革の行方



県連合会事務局長 高畠充治

今年、九月七日に公益法人制度改革改訂に関する政令及び内閣府令が公布され、昨年、六月二日に公布された「公益法人制度改革改訂三法律」の施行期日が平成二十年十二月一日と決まりました。

昨年の会報でお知らせしましたように、現行の民法上の公益法人はなくなり、その間「特例民法法人」として活動はできますが、「公益社団法人」か「一般社団法人」か選択を迫られています。

私たちの(社)神奈川県私立幼稚園連合会の組織はどうするのか、公益性を準じるのか、一般社団でやむを得ないとするのか、迷っている中、ゴールを決められたということです。

今、いろいろなところで制度改革の講習、研修会が開催されています。神奈川県でも、十月中旬に説明会が行われました。その内容は、公益法人制度改革三法律の一般的解説で終始しており、また、九月に公布された政令等も期待していた細目には至っておりません。

法律の目標と基準原則は法令用語のとおり、「官から民へ」の流れの中で、民間の非営利部門の活動の健全な発展を促進するためのものですが、目的や公益事業の区分、新しい

私たちは(社)神奈川県私立幼稚園連合会の組織をどうするのか、公益性を準じるのか、一般社団でやむを得ないとするのか、迷っている中、ゴールを決められたということです。

今、いろいろなところで制度改革の講習、研修会が開催されています。神奈川県でも、十月中旬に説明会が行われました。その内容は、公益法人制度改革三法律の一般的解説で終始しており、また、九月に公布された政令等も期待していた細目には至っておりません。

法律の目標と基準原則は法令用語のとおり、「官から民へ」の流れの中で、民間の非営利部門の活動の健全な発展を促進するためのものですが、目的や公益事業の区分、新しい

私たちは(社)神奈川県私立幼稚園連合会の組織をどうするのか、公益性を準じるのか、一般社団でやむを得ないとするのか、迷っている中、ゴールを決められたということです。

今、いろいろなところで制度改革の講習、研修会が開催されています。神奈川県でも、十月中旬に説明会が行われました。その内容は、公益法人制度改革三法律の一般的解説で終始しており、また、九月に公布された政令等も期待していた細目には至っておりません。

法律の目標と基準原則は法令用語のとおり、「官から民へ」の流れの中で、民間の非営利部門の活動の健全な発展を促進するためのものですが、目的や公益事業の区分、新しい

一般法人・公益認定法人のメリット・デメリット

	公益社団法人・公益財団法人	一般社団法人・一般財団法人
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 税制上の優遇措置を受けられる 公益社団法人又は公益財団法人という名称を独占的に使用できる 	<ul style="list-style-type: none"> 非営利(剩余金等の分配を行わない)の法人としての社会的信用 政府税調等と検討している「会費収入等は非課税のメリット(会費収入以外は営利法人と同等課税) 営利転換と比較すると財産処分がゆるやか 公益社団法人・財団法人と比べると規制が少ない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 主務官庁制は廃止となるが、継続して行政の監督を受けなければならない 公益目的事業比率が50%以上、遊休財産額の制限等、厳しい遵守事項がある 遵守事項が守れず、認定の取り消しがあった場合、1ヶ月以内に財産(公益目的財産額)の処分をしなければならない 	<ul style="list-style-type: none"> 「公益目的支出計画」により、純財産の一部を公益目的事業に使用することが強制される 税率が営利法人と同等、寄附金の優遇税制の運用がない 剩余金の配当や残余財産の分配ができない

Pride of KANAGAWA

● 地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰



永保 固紀 先生
相模原市
田名幼稚園理事長・園長

地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰要領に基づき、当連合会現理事（前会長）の永保 固紀先生（相模原市 田名幼稚園理事長・園長）がめでたく受賞されました。

平成19年11月20日（火）東京国際フォーラムにおいて、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、参列者約2,500名の中、記念式典が挙行され、あわせて地方自治に関する功労者の表彰が執り行われました。

この受賞は、地元相模原市はもとより、神奈川県全域の幼児教育の充実のため、次世代育成という重要な側面から地方自治の発展に多大なる貢献を果たし、なおかつ平成3年から地域行事である「泳げ鯉のぼり相模川」の実行委員長として、円滑な開催、運営に尽くし、地域の発展に多大な貢献をしていることが認められたものです。県連合会としても大変名誉なことであり、会員にとっても大きな励みの受賞あります。

解説 地方自治法が施行され60周年にあたる節目の年にあたり、地方自治の意義と重要性を再認識し、伸展を期するため、地方自治に関する功労者を表彰するものであり、候補者は地域社会の意志及び形成に資する地域的な共同活動に積極的に携わり、地域の発展に多大に貢献した民間人が対象とされ、都道府県知事が推薦し、総務省で決定されます。

● 秋の叙勲受章者 発表

今年度の秋の叙勲で、当連合会前理事の相原 直慧先生（藤沢市 鵠沼幼稚園理事長）が「瑞宝双光章」を受章されました。この受章は、公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方を対象とした章であり、県連合会の誇りです。おめでとうございます。



相原 直慧 先生
藤沢市
鵠沼幼稚園理事長



県連合会加入地域
県連合会未加入地域

● 神奈川県私立学校教育功労者表彰

神奈川県私立学校教育功労者表彰要項に基づく平成19年度教育功労者表彰の受賞者（3名）が決定し、平成19年11月15日（木）、神奈川県庁新庁舎において表彰式が行われました。今年度の受賞者は下記（写真）の通りです。おめでとうございます。



教育功労者表彰は、私立学校教育の振興を図るために、知事所轄の私立学校の教職員、校長園長、理事長及び設置者等として、他の模範となる特に顕著な功績をあげた者を表彰することを目的としています。校長園長、理事長及び設置者等においては、私立学校の充実、振興のために献身的に尽力し、その功績が特に顕著であり、神奈川県内の私学歴が25年以上の方を対象としています。



写真右より
中野正規 先生
厚木市
厚木のぞみ幼稚園理事長
村上陽子 先生
川崎市多摩区
宿河原幼稚園園長
内藤義幸 先生
横浜市泉区
上飯田幼稚園園長・園長
(一番左・渡邊会長)

平成19年度神奈川県連加盟園数

協会名	園数	園児数	前年度園児数	前年度比
横浜	264	55,849	56,591	-742
川崎	81	22,281	22,284	-3
横須賀	27	5,454	5,462	-8
藤沢	31	5,965	5,974	-9
鎌倉	22	3,320	3,221	99
茅ヶ崎	18	3,549	3,561	-12
湘央	39	6,905	6,956	-51
小田原	12	1,472	1,458	14
相和	27	5,307	5,293	14
相模原	34	7,972	7,500	472
逗葉	7	957	957	0
厚木	20	3,457	3,522	-65
計	582	122,488	122,779	-291

県連設立 1948年（昭和23年）

発行

社団法人神奈川県私立幼稚園連合会
〒221-0011 横浜市神奈川区神之木台22-14
県青少年課神之木台分館内
TEL. 045-430-3102 FAX. 045-430-3103

印 刷
(有)石黒印刷

〒232-0056 横浜市南区通町3-50-1
シティコーポ弘明寺101号
TEL. 045-713-0080 FAX. 045-713-0036

お知らせ

● 設立60周年記念誌発刊について

県連合会は平成20年に設立60周年を迎えます。その記念事業の一環として記念誌作成を予定しております。10月にはレイアウトの基本路線、11月には印刷業者が決定し、平成20年7月1日の発刊にむけて、現在、編集委員会にて準備をすすめています。加盟各園の皆様からの幼稚園の情報提供の収集率が、記念誌完成への大きなステップとなっております。皆様の迅速なご協力をよろしくお願ひいたします。

県連合会設立60周年記念誌制作委員会委員長 井上 一彦

● 県連合会日程（平成19年12月～平成20年3月）

開 催 日	事業名	場 所	備 考
平成19年 12月3日(月)	102条園研修会	県民センター	事前申込が必要（102条園以外も可）※1
平成20年	1月24日(木)	教育実践推進園 公開保育	横須賀・鴨居幼稚園 県からお知らせが出ますので、是非、ふるってご参加下さい。
	2月2日(土)～3日(日)	教育経営研修会	箱根湯本富士屋ホテル 注)日程変更済 ・事前申込が必要
	2月5日(火)	教育実践推進園 公開保育	相模原・相模つばさ幼稚園 県からお知らせが出ますので、是非、ふるってご参加下さい。
	3月6日(木)	総会	県民センター -

*1 ご案内は102条園のみとなっておりますが、その他希望の園がございましたら県連合会にお問い合わせ下さい。

編集後記

1964年の東京オリンピックの開会式が10月10日に行われ、これを記念して体育の日が制定された事はご存知の方も多いでしょう。この開会式、実は過去の統計から晴れの確率が高い日を割り出して日取りを決定したのだそうです。月曜日へと変更されてからの体育の日は7年間で5回も雨が降っていますが、変更前の34年間では雨の日は5回しかありませんでした。

皆さんの園の運動会はいかがでしたか。大勢のお客様の前で少し緊張気味の子、練習の成果を遺憾なく発揮出来た子など様々であったと思います。多くの声援・拍手を受けた子ども達は自信を付けたでしょう。統計によりますと子ども達の体力の低下が、22年間続いているようです。

11才のソフトボール投げでは33.7mから29.5mと短くなっています。室内でのゲーム遊びよりも外で身体を使った遊びや運動を多くさせてあげたいものです。 広報室員 横浜・上の原幼稚園 金子敏明

infomation

